第3章 ふくしまの基本方向



本章では、前章の基本目標などを踏まえ、めざす将来の姿の実現に向けて、さまざまな主体が力を合わせて、取り組んでいく方向性について、「政策分野別の基本方向」として示します。 また、生活圏を単位とした地域別の方向性についても、「地域別の基本方向」として示します。

政策分野別の基本方向

ふくしまの

ሎ

「人と地域が輝く『ふくしま』」の実現のために

【人と地域-1】 子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の実現 【人と地域-2】

魅力と個性にあふれた地域社会の実現

ふくしまを支える3本の柱

「いきいきとして活力に 満ちた『ふくしま』]の実 現のために

【活力-1】 地域に根ざした力強い 産業の育成 【活力-2】 多様な交流ネットワーク の形成 「安全と安心に支えられた『ふくしま』」の実現の ために

【安全と安心-1】 誰もが健康で安心して 暮らせる社会づくり 【安全と安心-2】 さまざまなリスクに対し て安全で安心な社会の 実現 「人にも自然にも思いや りにあふれた『ふくしま』」 の実現のために

【思いやり-1】 支え合いの心が息づく 社会の形成 【思いやり-2】 美しい自然環境に包まれ た持続可能な社会の実現

第4章 政策分野別の重点施策へ

地域別の基本方向

地域づくりに当たっての考え方

個性ある七つの生活圏に基づいた 地域づくり

生活圏を越えた機能の補完・連携

近隣地域との広域連携

第5章 地域別の重点施策へ

第一音 ふくしまの基本方向

前章においては、さまざまな主体が力を合わせて取り組むために共有する「めざす将来の姿」を礎と なる「人と地域」とそれに連なる3つの柱で描いてきました。

いずれの「めざす将来の姿」についても、3つの基本姿勢に基づき、県民、市町村、県などふくしまで 活動する多様な主体の力を合わせることによって、実現に近づいていきます。

本章では、「めざす将来の姿」の実現に向けて、県全体として力を合わせて取り組んでいく方向性に ついて、8つの政策分野ごとに「政策分野別の基本方向」として示します。

また、生活圏を単位とした地域別の方向性についても「地域別の基本方向」として示します。

政策分野別の基本方向

めざす将来の姿の実現に向けて、さまざまな主体が3つの基本姿勢に基づき力を合わせて、取 り組む方向性について、「政策分野別の基本方向」として示します。



「人と地域が輝く『ふくしま』」の実現のために

人と地域一1

子どもから大人まで一人ひとりの輝きと 生きがいが見いだせる社会の実現

将来のイメージ

子どもたちが心豊かにたくましく 成長し、子どもから大人まで一人ひ とりの輝きと生きがいが見いだせ る社会となっています。

46

将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)子どもたちの育成について

本県は、三世代同居率の高さなどを背景として比較的高い出生率を保ち、美しい自然環境と温かな地域社会に包まれて子どもたちが心豊かに育つ環境に恵まれています。

- ●長期的な人口減少が見込まれる中、少しでも自然減に歯止めをかけるためにも、子どもを安心して生み育てられる社会環境づくりが必要です。
- ●社会構造が複雑化していることから、本県の特色である温かな県民性も次の世代につないでいくための努力がなければ残していくことはできません。子どもたちに生まれ育った地域の魅力を伝えるとともに、社会性を高め、将来、社会に貢献できるよう育てていく必要があります。また、子どもだけでなく大人に対しても社会の一員としての高い規範意識が求められています。
- さまざまな面でグローバル化が進展する中においては、主体的に考え、独創性にあふれ、国際的な視野を持った人の育成が重要であり、そのための教育の質の向上が求められています。

(2)人々のはつらつとした活動について

本県では、これまでも多くの県民が県づくりに主体的にかかわるとともに、産学民官の連携によるネットワークが作られてきました。

- ●人口が減少する中では、今まで活用されていなかったような知恵や技術を活用し、結びつけることで、人々の自己実現を図るとともに、新たな価値を生み出して、新規創業などの新たなチャレンジができる環境を整えていくことが求められます。
- ●男女が相互に理解し、ともに社会をつくっていくことが求められています。
- ●生産年齢人口が減少する中にあって、豊かな知恵や経験を持つ高齢者がその能力を十分に発揮し、さまざまな形で社会を支えていけるような環境づくりが必要となります。

(3)文化・スポーツなどについて

本県では、合唱や吹奏楽、駅伝などの陸上競技を始めとして、学校や地域ぐるみで文化・スポーツ活動が行われてきました。

- ●文化・スポーツ活動は、人々の自己表現や、地域のアイデンティティの再確認、一体感の醸成につながることから、今後一層その重要性を増していくものと考えられるため、これらに触れ親しむことのできる多様な機会を提供していくことが必要となります。
- ●人々の自己実現を図るための生涯学習へのニーズは今後さらに高まるものと考えられるため、 ライフステージに応じた多様な学習機会の整備が求められるようになります。

取組みの方向性

(1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

- ●社会全体で子育ち・子育てを支援する環境づくりを進めるとともに、妊娠中から子育て期に至る相談体制の充実、医療費の負担軽減や不妊に悩む人々の支援を進めます。また、仕事と子育ての両立が可能な就業環境を整備するとともに、雇用形態やライフスタイルの多様化に応じた保育サービスを含む子育て支援の充実を図るなど、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。
- ●地域で学ぶ中で子どもたちの郷土を愛する心をはぐくむとともに、自然体験、農林水産業などの体験活動、読書活動、ボランティア活動などを通じて、他者を思いやる心、いのちや自然を大切にする心、社会の一員としての自覚をはぐくみます。また、子どもたちの体力向上や食育を通じ、健やかな体をはぐくみます。
- ●将来、自分がなりたい姿を意識し、職業観をもって主体的に学ぶ姿勢を育て、厳しい社会環境を乗り越えていける確かな学力と判断力を持ち、社会に貢献する自立した人を育成します。また、国際的な視野を持って将来、国際社会をリードできる人を育成します。
- ●これらを進めるため、教員の資質の向上、学びの場の整備など教育環境の充実を図ります。また、学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化し、地域の教育力の向上を図るとともに、健全な社会環境づくりを進めます。

(2)人々がはつらつとして活躍する社会の実現

- ●県民が有するさまざまな知識・技能を磨き上げ、新たな活用に結びつけることにより、新たな活躍の場を得られるよう、県民と大学などの高等教育機関や研究機関、企業、自治体、NPOなどとの間でのさまざまな連携の場づくりを進めるとともに、新規創業に対して、検討段階から事業開始後に至るまでの幅広い支援を行い、県民が新たなチャレンジをできるように応援します。
- ●男女がともに家庭、学校、職場、地域などあらゆる場面で、自らの能力を発揮できる男女共同参画の社会づくりを進めます。
- ●元気な高齢者が、ボランティアや就業などを通じ、それまで培ってきた知識や技能を生かし、生きがいを持って社会参加ができる環境づくりを進めます。

(3)文化やスポーツなどによる活動の場づくり

- ●地域の宝である文化財や伝統芸能が地域の住民により、大切に継承されるようにするとともに、身近に文化・スポーツに触れ親しめるように、文化・スポーツ活動のすそ野を広げるほか、指導や活動環境の整備などにより、レベルの向上を図ります。また、優れた文化・スポーツ活動に触れ親しめるようにし、文化・スポーツ団体を地域ぐるみで支え、地域の一体感を高めていきます。
- ●県民のライフスタイルに応じてさまざまな学習や体験ができるよう、関係機関とネットワークを 構築し、多様な生涯学習の場の充実を図るとともに、その成果を気軽に発表できる場所や機会 を設定し、自己実現が可能な場づくりを進めていきます。

人と地域―2

魅力と個性にあふれた地域社会の実現

将来のイメージ

地域住民が、自治体、地域 団体、NPOなどの多様な主 体と協働しながら地方自治 の主役として力を発揮して おり、力強さにあふれ、個性 ある地域社会が生まれてい ます。



将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)地域活力の向上や分権型社会への対応について

本県は、これまでも都市と農山漁村が連携した地域づくりを進めるとともに、市町村とのイコールパートナーの関係を重視し、市町村への権限移譲に積極的に取り組むなど、市町村を中心とした分権型社会の推進に努めてきました。

- ●人口が減少していく中にあって、都市と農山漁村の連携と役割分担を進めながら、生活圏において、商業、医療、文化施設などの一定程度の集積を図っていくことが大きな課題となっています。
- ●人口減少、高齢化が進む中で、地域コミュニティの維持・活性化が求められるほか、地域課題への対応に当たっては、住民やNPO等の団体、企業などの意欲を生かし、関係する主体が、身近な地域で直面する課題を自ら解決できるような仕組みを広げていく必要があります。
- ●地方分権の趣旨を踏まえ、地域課題は、より住民に身近なところで解決していくことが望ましいことから、国と地方の役割分担を明確化した上で、国から地方への権限移譲を求めていくとともに、県から市町村への権限移譲を推進し、市町村を中心とした分権型社会の形成をさらに進めていく必要があります。

(2)過疎・中山間地域の振興について

本県面積の大部分を占める過疎・中山間地域は、脈々と伝えられてきた特色ある伝統文化や美しい自然環境などにより、地域住民のみならず、都市住民に対しても水源地、食料供給地、保養地などとして重要な役割を担ってきました。

- ●過疎・中山間地域は、今後、人口減少・高齢化の進行の影響を特に強く受けることから、地域コミュニティを維持していくため、地域内外の人々の力を集めていく必要があります。
- ●過疎・中山間地域では、就業の場の不足が人口減少につながっており、地域住民やふるさと回帰の志向を持つ若者や都市住民にとっても、定住地として魅力ある地域となるよう雇用の場と収入を確保する必要があります。
- ●過疎・中山間地域においても安全に安心して生活を営むことができるよう、医療、保健、福祉、教育、生活交通、道路、情報通信基盤などの生活環境を確保していく必要があります。また、県土の約半分を占め、水源地としても重要である豪雪地帯における積雪対策を講じていく必要があります。

(3)電源立地地域の振興について

本県には、会津地方の水力、浜通り地方の火力、原子力など多くの発電所が立地し、首都圏のうち東京を中心とする1都3県に対し、消費電力の約3分の1を供給するなど、電力供給県として我が国の社会経済の発展に大きく貢献してきました。

- ■電源立地地域においては、電力供給面で我が国の社会経済の発展に大きく貢献しているにもかかわらず、時間の経過とともに関連する税収が大きく減少するなど、地域経済への影響も生じています。また、我が国でも経年劣化等により廃止措置の段階に入った原子炉の事例も生じてきている中、県内には稼働から30年を経過する原子炉が存在しています。これらのことを踏まえ、地域の将来について幅広い視点から検討した上で、特色ある地域づくりを促進し、地域の活力を高めていく必要があります。
- ■電力産業との共生を図りつつ、発電所立地の優位性を生かして、関連する環境・エネルギー産業を始めとする新たな産業の誘致や育成を進める必要があります。

取組みの方向性

(1)力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応

- ●誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくりを進めるため、県内の各生活圏において、商業などの集積や個性ある取組みを支援することによって、魅力的な中心市街地を形成するとともに、誰もが気軽に中心市街地に集うことができるよう、人と環境に優しい交通システムを整えます。また、都市と農山漁村との間における双方向の交流を促進し、農山漁村で作った産品が都市でより身近な存在となり、都市と農山漁村がともに支え合う環境を整えていきます。
- ●地域内外の人々の力を地域コミュニティの活動に結びつけるほか、さまざまな団体の交流、連携の場を設定することにより、地域コミュニティの再生や活性化を進めます。また、県民が意欲に応じてさまざまな形で社会貢献活動に参加できるようにするとともに、各種地域団体が行政と連携しつつ、主体的に活動を進めることができるような環境づくりを進めます。

●イコールパートナーとしての立場から、市町村からの要望に応じ、助言など必要とされる支援を行います。また、市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進するとともに、市町村が連携して行政サービスの提供を行う際の必要な調整など、広域自治体としての県の役割を積極的に果たしていきます。さらに、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務づけの廃止・縮小などについて、国へ働きかけを行っていきます。

(2)地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域

- ●過疎・中山間地域の住民が、自らの地域を守り、磨き上げようとするさまざまな活動を進めるとともに、他地域から過疎・中山間地域における地域活動に携わろうとする人々を増やし、地元住民との新たなきずなの下で、地域の活力を次世代につないでいきます。
- ■基幹産業である農林水産業の振興や地域資源を活用した新たな産業を育成するなど、地域の特性を磨きながら自立できる経済基盤をつくり、地域住民の雇用の場と収入の確保を進めます。
- ●他地域との広域的な連携を視野に入れながら、医療、福祉など基本的な生活環境の維持・改善を図ります。また、豪雪地帯においては、克雪、利雪の両面から雪と共生する魅力ある地域づくりを進めます。

(3)個性的で活力に満ちた電源立地地域

- ●電源立地地域には、国の近代化産業遺産に認定された発電所やナショナルトレーニングセンターに指定されたJヴィレッジ施設など、特色ある多様な施設があります。こうした施設を有効に活用するとともに、交流拠点施設と生活基盤の整備を進めることにより、地域間の交流を進めます。
- ●電源立地地域における地域振興の観点から、再生可能なエネルギーの積極的な導入を進めながら、関連企業の誘致などにより環境・エネルギー産業のすそ野を一層広げるとともに、観光業を始めとした多彩な産業の育成を図ることで、自立的な地域づくりを進めます。なお、原子力発電所などの立地の調整については、地域の理解と協力を得ながら、安全性の確保と環境保全などに十分配慮して取り組みます。



「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」の実現のために

活力-1

地域に根ざした力強い産業の育成

将来のイメージ

性別、年齢などを問わず、多様な人々が意欲と能力を生かして活躍し、 地域に根ざした力強い産業が多彩に 展開しています。



■将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)産業全般について

本県では、産学民官の連携の下、半導体、輸送用機器、医療用機器産業などが集積し、製造品出荷額等が東北圏1位となるなど、製造業が主要な産業として大きな役割を果たしてきました。

- ●本県の製造業は、経済のグローバル化に伴い成長を遂げてきたところですが、その反面、世界的な景気動向の影響を受けやすくなっていることから、経済のグローバル化に対応した力強く、層の厚い産業の構築が必要となっています。
- ●我が国全体で人口が減少する中、産業の担い手、消費者がともに減少していくことから、本県の産業においても、技術力の向上などにより、付加価値を向上させていくことが必要となっています。
- 製造業以外にも、小売業や卸売業などの商業、情報通信業や観光業などのサービス業といった さまざまな分野をつなぐ産業の強化が必要となっています。
- 県内には魅力ある企業が立地していることから、その存在感をより一層高めるための情報発信力、付加価値、ブランド力などの強化が求められています。

(2)農林水産業について

本県の農林水産業は、首都圏など大消費地に近接する有利な条件の下、全国有数の耕地面積、林野面積を有しており、本県の重要な産業となっています。

- ●本県の重要な産業である農林水産業が、今後も持続的に発展していく上では、県民の県産農林水産物に対する理解が深まり、農林水産業に携わる人々がやりがいと誇りを持てるような環境づくりを進めていくことが必要となっています。
- ●貿易の自由化による国際競争の激化、米の需給変化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化などにより、本県農林水産業の生産額は低下しつつあるため、長期的な観点から生産力の向上を図ることが必要となっています。
- ●県内農林水産業の総合力を高めていくため、本県の多様な農林水産物を活用し、商工業など他産業との連携を進めることが必要となっています。

(3)産業を支える人々について

本県では、女性や高齢者などの就業率が全国の中でも比較的高く、多様な担い手により、県内の産業や地域は支えられています。

- ●人口減少、高齢化が進行する中で、長期的に生産年齢人口が大幅に減少することから、産業を始めとする多様な活動の担い手を確保していくことが必要となっています。また、失業率が高い中でも、働く人を必要とする分野も多くあることから、就業の際のミスマッチの解消が必要となっています。
- ●人口が減少する中では、一人ひとりの力を高めていくことがより重要となることから、一人ひとりの能力育成を進めるとともに、これまで受け継がれてきた知識・技能を継承していくことが必要となっています。
- ●本県では女性や高齢者などの就業比率が比較的高い状況にあることから、その特性をさらに伸ばし、より多くの人が産業を支えることにより、県内の活力を高めていくことが必要となっています。

取組みの方向性

(1)力強い産業の多彩な展開

- ●企業の立地促進と県内企業の育成を通じて、環境・新エネルギー産業など将来性の高い産業クラスターの形成による層の厚い産業構造を構築していきます。
- ●産学民官の連携を深めることで、県内企業の技術力・収益力を強化し、製造業の付加価値を高めていきます。
- ●さまざまな産業の橋渡し役となる商業や、IT産業・観光産業を始めとするサービス産業の強化を図っていきます。
- ●産業間の連携を高めることで、本県の商品やサービスの情報発信力を強化するとともに、本県のあらゆる産業の高付加価値化、ブランド力の向上を図り、県内産業の総合力を高め、長期的に安定した地域経済を構築していきます。

(2)農林水産業の持つ底力の発揮

- ●本県の農林水産物の品質の高さを消費者があらためて認識し、生産者が自信と誇りを持って営めるよう、積極的な情報発信を進めるとともに、生産者と消費者の相互理解に立った、きずなの構築を図り、地産地消を進めていきます。
- ●耕作放棄地の縮小を図り、農地・林地など県内の農林水産資源を最大限に活用し、農林水産業の生産力を高めていきます。また、新しい品種や技術などの開発を進めるとともに、大規模生産者の育成や複数の生産者が連携した取組みなど安定的な経営を進め、所得の向上を図り、担い手の確保を図っていきます。
- ●他産業と融合した展開により県産農林水産物の付加価値を高め、流通網の確保など販路の拡大を図り、多彩な事業展開を進めるなど、本県の農林水産業が有する総合力をより一層高めていきます。

(3)産業を支える多彩な人々の活躍

- ●産業や地域をより多くの人で力強く支えていくために、県内の多様な雇用の場への就職を促進するほか、県内はもちろん県外の人々に対して、県内への就職を誘導し、担い手を確保していきます。
- ●地域産業を力強く支えていくために、人々の多様な能力を育成するほか、これまで受け継がれてきた貴重な知識、経験、技能などを次の世代に継承し、発展させていくとともに、仕事に対する誇りの醸成を図っていきます。
- ●女性がそれぞれ有する多彩な能力を発揮し、今まで以上に活躍できる社会としていくとともに、 高齢者についても、その豊富な経験を社会の中で存分に生かすことができる環境にしていきま す。また、県内に居住する外国人が活躍できる環境づくりを進めていきます。

活力一2

多様な交流ネットワークの形成

将来のイメージ

交流と連携強化のための基盤が整い、県内外や海外との交流が拡大し、 連携が強化されるなど、多様な交流 ネットワークが形成されています。



■将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進について

本県は浜通り、中通り、会津地方、さらには多様な歴史と文化など特色ある地域特性を有する七つの生活圏による多極分散型の県土構造が形成されており、定住・二地域居住の面でも全国的な注目を浴びています。

- ●本県は広大な県土を有していることから、七つの生活圏相互、市町村相互の結びつきを強めるための経済や観光などの交流の拡大が必要となっています。
- ■県内の人口減少が予測されている中にあって、活力に満ちたふくしまとしていく上では、本県との縁が生まれた人々を、本県を支える力として二地域居住、そして定住へと誘導していくことが求められています。
- ■国際的な観光誘客や物流網の整備など広域的な課題に対して、県域を越えた連携が必要となっています。

(2)国内外の観光と国際交流について

本県には全国有数の観光地があり、国内のみならず海外からも多くの観光客が訪れています。

- ●価値観やライフスタイルが多様化する中、観光も団体旅行から個人旅行に変化するなど、多様化する観光ニーズに応えられる、総合的な魅力にあふれる地域としていくことが必要となっています。また、観光は本県の知名度を高め、定住・二地域居住の呼び水となることから、その重要性が今まで以上に高まっています。
- ●人の交流の面でもグローバル化が進んでおり、観光·文化·経済を始めとするさまざまな分野においても、相互理解の視点に立って、海外との交流を進めていくことが必要となっています。

(3)交流と連携強化のための基盤とその活用について

本県は東北圏と首都圏、太平洋と日本海を結ぶ要衝にあり、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道、福島空港、小名浜港、相馬港といった社会基盤も整っています。

- ■県外さらには海外との連携を見据えながら、県内の交通ネットワークを構築していく必要があります。
- ●情報通信技術が進展する現代において多様な地域と交流を進めていくためには、交流の入り口ともなる情報基盤の整備、そして情報を使いこなす力となる受発信能力を高めていくことが必要となっています。
- ●経済のグローバル化が進展する中、空港や港湾などの物流・交流基盤がより重要となっており、 県内全体の活力を高めていくため、その有効活用が課題となっています。

取組みの方向性

(1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進

- ●七つの生活圏相互、市町村相互の交流を図るため、県内観光、文化やスポーツを通じた交流など、県内におけるさまざまな交流の拡大を進めていきます。
- ●団塊の世代や現役の世代などの本県に魅力を感じる人々を県外から招き入れるため、相談窓口や受入体制の整備によって、定住・二地域居住の推進を図っていきます。
- ●県域を越えた課題に対応していくため、東北圏、首都圏などの各都道府県との連携により、国際的な観光誘客、物流網の整備、学術振興、防災など、さまざまな分野における広域的な取組みを進めていきます。

(2)魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進

- ●観光による交流を活発化させるため、多様化する観光ニーズに対応したグリーン・ツーリズム などの体験・滞在型の観光を積極的に推進し、多様な魅力あふれる地域としていきます。また、 リピーターの増加など安定的な交流を推進するため、おもてなしの心が息づく観光地づくりなどを進めていきます。
- ●海外との観光・文化交流や相互理解を進めるため、外国人観光客の受入体制を整えていきます。
- ■国際会議の開催や文化・スポーツ活動、国際協力・貢献活動などを通じた地域間交流を促進するとともに、県内企業の海外展開や海外企業の県内立地などの促進を通じ、国際的な経済交流の活発化を図ります。

(3)交流と連携強化のための基盤づくりと活用

- ●県域を越える広域的な連携、さらに県内における交流を拡大していくため、七つの生活圏及び 市町村間を結ぶ交通ネットワークを確保し、より円滑に連携、交流できる環境を整えます。
- ■ふくしまの知名度を高め、さらには多様な地域との交流を拡大するために、時代の最先端の情報通信技術・基盤を本県でも積極的に活用・整備していくとともに、県内・県外の多くの人々にふくしまの魅力を知ってもらうことができるよう、県民一人ひとりの情報受発信能力を高めていきます。
- ●経済のグローバル化に対応するため、東北圏と首都圏、太平洋と日本海を結ぶ我が国における 重要な交流・物流拠点として、福島空港、小名浜港、相馬港などを最大限に活用して、国内のみ ならず世界各国との交流を拡充します。



「安全と安心に支えられた『ふくしま』」の実現のために

安全と安心一1

誰もが健康で安心して暮らせる 社会づくり

将来のイメージ

誰もが安心して必要な医療や福祉サービスを受けられ、健康で安心して暮らせる社会となっています。



■将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)生涯を通じた健康づくりについて

本県は、これまでも、生活習慣病予防のための正しい知識の普及、特定健診・保健指導の取組みに対する支援などにより、健康づくり活動を進めてきたほか、高齢者が要介護状態にならず、元気で生きがいを持って生活できるよう介護予防の取組みの支援、感染症の予防など、生涯を通じた健康づくりのためにさまざまな取組みを行ってきました。

- ●健康寿命の延伸は、県民一人ひとりの幸福にとって重要であると同時に、人口減少・高齢化が進む中、県の活力を維持する観点からも、より重要性が高まっています。そのため、生活習慣の改善などに取り組むとともに、健康づくりの体制を整備する必要があります。
- ●本県の要介護(要支援)高齢者の割合は上昇しつつあることから、高齢者になってもできる限り 地域で元気に生きがいを持って暮らせるようにするため、介護予防に関する取組みを進める必 要があります。
- ●結核、麻しん(はしか)、新型インフルエンザなどの感染症の予防や感染の拡大防止対策に取り組む必要があります。

(2)地域医療提供体制について

本県は、これまでも県立医科大学の定員増加や修学資金の貸与を始めとする医師や看護師等の定着のための取組みなどにより、医療従事者の確保に努めてきたほか、県立医科大学からの医師の派遣や医療機関の連携による地域医療提供体制の整備、ドクターへりの設置などによる救急医療体制の強化などに取り組んできました。

- ●地域や診療科における医師の偏在が生じていることから、保健・医療・福祉の連携のほか、医療機関相互の役割分担や連携を高めることによる医療提供体制の全般的な向上が必要です。
- ●臨床研修制度導入の影響により、研修医が地方から大都市圏の病院へ流出するなど、県内の中核病院に加えて大学病院でさえも産婦人科や小児科を始めとする医師不足が深刻化していることから、県民が安心して医療を受けられるよう、医師や看護師を始めとする医療従事者を確保することが喫緊の課題となっています。また、医療の質の向上にも努めていく必要があります。

(3) 高齢者や障がい者の福祉について

本県は、増加する高齢者の介護サービスに必要な施設、事業所や福祉人材の育成を着実に進めるとともに、障がい者が地域で生活できるようにするための取組みを進めてきました。

- ●今後とも進行する高齢化に対応していくため、高齢者の介護サービスの提供体制のさらなる充実や高齢者が暮らしやすい居住環境の充実が求められています。
- ●障がい者が自分らしく生活できるよう、地域生活を支えるサービスや就労支援の充実が求められています。

取組みの方向性

(1)生涯を通じた健康づくりの展開

- ●保健・医療・福祉の連携の下、運動、食生活、喫煙などの生活習慣の改善を県民一丸となって進めるとともに、健康診断の受診の促進や健康づくりを支える人材の育成を進めます。
- ●介護予防に関する取組みを進めるとともに、就労の場の確保や地域の団体のさまざまな生きがい活動とも連動して、高齢者が地域において元気に暮らせるための取組みを進めます。
- ●結核、麻しん、新型インフルエンザなどの感染症について、住民に対する予防知識の普及などに努めるほか、予防接種の接種率の向上などを図ります。

(2)安心できる地域医療提供体制の充実

- ●地域における医療機関の連携、高度医療を提供する医療機関との役割分担を進めるほか、保健・医療・福祉機関の連携強化を図ることで、効率的で安心な医療提供体制の整備を図ります。 また、県立病院については、経営形態の見直しを進めるとともに、医療機能の充実強化に努めていきます。
- ●安心できる地域医療提供体制を整備するため、医師や看護師を始めとする医療従事者の確保に努めていくほか、医療従事者の資質向上、患者との情報共有などにより、医療の質の向上に努めます。

(3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

- ●要介護(要支援)となった高齢者が必要とする介護サービスを十分に受けることができるよう、介護サービスの充実を進めるとともに、介護保険外の福祉サービスが多様な主体によって提供されるようにします。また、介護等に対応した住宅の普及を促進します。
- ●障がい者が、その障がいの特徴に十分配慮された援助を受けた上で、自らの選択にしたがって、地域において生活や就労ができるようにします。

安全と安心一2

さまざまなリスクに対して安全で安心な 社会の実現

将来のイメージ

犯罪などに対する身の回りの安全と安心が確保されているとともに、災害など不測の事態に対する備えや、それらを支える社会基盤が整備され、さまざまなリスクに対して安全で安心な社会となっています。



将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)身の回りの安全と安心の確保について

本県では、地域、関係団体、警察、行政などの連携により、各種事件や事故などの防止、被害者支援に取り組んできました。

- ●事件や事故については、おおむね減少傾向にあるものの、抑止力の一つである地域コミュニティの力が低下しつつあることから、地域における事件や事故に対する抑止力の確保や事故等の発生時における迅速な対応が課題となっています。また、児童虐待やドメスティック・バイオレンスなど重大な人権侵害も生じていることから、その対応が求められています。
- ■輸入食品等による健康被害の発生や食品偽装の問題など、本県においても食品の安全性に対する関心が高まっており、食品の安全と安心の確保が重要な課題となっています。
- 製品の欠陥・リコール、詐欺的な電話勧誘等の悪質商法が数多く発生するなど、消費生活の安全の確保が求められているほか、インターネット等を通じた個人情報の漏えいや違法・有害情報による被害などの問題への対応が必要となっています。

(2)災害など不測の事態に対する備えについて

本県では、安全な地域としていくため、防災体制の充実に努めてきたほか、原子力発電所などの安全確保対策に努めてきました。

- ●近年、近隣県において大規模地震が相次いで発生し、甚大な被害が生じていることから、本県の県民にとっても地震を始めとする自然災害に対する不安が高まっており、自然災害に強い地域づくりが求められています。
- ●大規模災害、重大な事件・事故、新型インフルエンザの発生・流行など、身近に感じなかった問題が急激に顕在化するなど、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクが生じており、これらへの的確な対応が必要となっています。
- ●本県は全国有数の原子力発電所立地県となっていますが、安全と安心に対する関心が高まっている中、原子力発電所についてもその安全確保が今まで以上に求められています。また、化学工場等における薬品流出事故など、事業所による環境汚染に対しても普段からの確実なリスク管理が必要となっています。

(3)安全で安心な生活を支える社会基盤について

本県では、安全で安心な生活を支える社会基盤を確保していくため、公共施設の耐震化や道路・河川管理施設などの整備・維持管理を行ってきました。

- ●地球温暖化による気候変動のおそれが高まっており、自然災害に備えた道路や河川などの防災機能の強化が求められているとともに、大規模地震の発生などにより公共施設等の耐震性に対する関心が高まっていることから、耐震化の推進など安全の確保が求められています。
- ●人口が減少していく中で、これまでに整備してきた道路や河川などの社会基盤の有効活用が求められており、長寿命化を図るための計画的な整備や更新が必要となっています。

取組みの方向性

(1)身の回りの安全と安心の確保

- ●犯罪や交通事故などに対して不安を感じない社会としていくため、地域、関係団体、警察、行政などの連携の強化により、防犯、薬物乱用防止、交通安全対策などを進めるとともに、事件・事故発生時における初動体制の整備に努めていきます。また、相談や支援体制の充実により、児童、高齢者や障がい者に対する虐待やドメスティック・バイオレンスなどの防止と被害者等の支援を進めていきます。
- ●安心できる食生活を確保するため、食品事業者に対する監視指導、食品の検査や適正表示指導の実施などにより、生産から消費に至る一貫した食品の安全確保を図ります。また、県産農林水産物についても、トレーサビリティやGAP(農業生産工程管理)の推進などによって、さらなる安全性の向上を目指します。
- ●消費生活の安全と安心を守るため、悪質商法などの被害防止や被害に遭った際の支援を行う とともに、インターネットなどを通じた個人情報の漏えいや違法・有害情報による被害の防止を 図っていきます。

(2)災害など不測の事態に対する備えの充実

- ●自然災害や火災に対して安全で安心な社会としていくため、地域コミュニティを中心とした地域の防災力を高めていくとともに、ハザードマップなどにより事前の備えを行うなど、地域住民の間で防災に関する情報の共有を行うほか、被災時に備え広域的な連携を図ることにより、被害の拡大防止や迅速な救助・復興体制を構築していきます。
- ●大規模災害、重大な事件・事故、新型インフルエンザなど、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに備え、危機管理体制の強化を進めていきます。
- ●原子力発電所とその周辺地域における安全と安心を確保していくため、国や事業所における安全確保の取組状況の確認に努めるとともに、環境放射能の監視など安全確保対策を進めます。また、化学工場などの事業所における安全確保対策も進めていきます。

(3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

- ●自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山などを進めるとともに、大規模地震などの 発生に備え、学校を始めとする公共施設や民間施設における耐震化を進めていきます。
- ●長年にわたって活用してきた道路、河川、上下水道、港湾、公営住宅、公園などの社会基盤を計画的に維持管理することにより、次の世代になっても、安心して使えるように継承していきます。また、地域の生活面での安心を支える道路についても計画的に整備を進めていきます。



「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」の実現のために

思いやり一1

支え合いの心が息づく社会の形成

将来のイメージ

人々の多様性が尊重され、 それぞれの能力が発揮できる ようになっているとともに、人 と人との間に支え合いの心が 息づく社会となっています。



将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)多様な人々がともに生きる社会について

本県では、さまざまな人々がともに生きる社会の形成に取り組んできました。

- ●長期的に人口の減少、高齢化が進むことが予測され、また、人の交流の面でもグローバル化が進み、本県においても今まで以上に多様な国籍や文化を持つ人々がともに暮らすようになると考えられています。年齢や性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を持つ人々が、その能力を十分に発揮していける社会としていくことは、ともに生きる社会を実現していくために重要であると同時に、本県の活力を高めていく上でも重要性を増しています。
- ●こうした視点に立って、あらゆる人が利用しやすく暮らしやすいまちづくりを進めることが求められています。

(2)思いやりと支え合いの心に満ちた社会について

本県では、今なお息づいている地域社会のきずなを始めとして、人と人とが互いに思いやり、それぞれが困った際には互いに支え合うことで、暮らしを成り立たせてきました。

●企業の経営努力では対処しきれない経済環境の変化などにより、思いもよらず離職に直面する リスクが高まっており、離職に対する社会的な不安を解消することが強く求められています。

- ●社会の複雑化や経済情勢の急激な変化などに伴い、生活に対する不安やストレスによる精神的 疲労を抱え込む傾向が高まっています。このような中、自ら命を絶つ人が後を絶たないことか ら、こころの健康を維持していくことがこれまで以上に重要になっています。
- ●県内には今なお地域のきずなが息づいているものの、引きこもりやニートとなる人々が増加しつつあります。また、核家族化と単身世帯化が進む中で高齢化が進行することにより、一人暮らしの高齢者も今後大幅に増えていくことから、孤立感を感じることなく暮らすことができるような社会的なつながりの確保、自立の支援が必要になっています。
- ●激しい社会経済の変動により、地域社会に経済的困難を抱える家庭が増加してきています。また、障がいなどにより困難を抱える子どもたちが存在しており、これらの子どもたちや家庭に対する支援が必要になっています。

■取組みの方向性

(1)多様な人々がともに生きる社会の形成

- ●人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインの推進などにより、一人ひとりが大切にされる社会の形成を進めます。
- ●多様な人々が快適に生活できる社会としていくため、ユニバーサルデザインの視点に立って、 歩道を始めとするまちづくりの推進を図ります。

(2)思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

- ●離職した場合において、必要に応じ、資金の貸し付けによる支援や生活保護の適用による支援などの、セーフティーネット制度を活用するとともに、職業訓練等の就業支援などにより、速やかに生活再建が図れるよう、関係機関と連携して支援します。
- ●自殺に至ることがなく、心穏やかに暮らすことができるような社会としていくため、こころの 健康づくりに関する普及啓発を進めるとともに、相談体制や関係機関の連携を強化してい きます。
- ●誰もが人々とのつながりを感じながら暮らすことができる社会としていくため、一人暮らしの高齢者に対しても見守りなどの支援を進めるとともに、孤立しがちな引きこもりやニートに対する相談体制や関係機関の連携の強化を進めていきます。
- ●障がいや家庭環境における問題などにより援助を必要とする子どもや家庭に対して、相談体制や関係機関の連携の強化などを通じて、必要な支援を進めていくとともに、障がいのある子どもたちの一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を進めていきます。

思いやり一2

美しい自然環境に包まれた持続可能な 社会の実現

将来のイメージ

環境負荷の少ない低炭素・ 循環型社会に転換し、美しい 自然環境に包まれた持続可 能な社会が実現しています。

将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)美しい自然環境について

本県では、尾瀬や猪苗代湖を始めとして豊かな自然環境に恵まれており、その継承を図るため、 美しい自然環境の保全に取り組んできました。

- 磐梯朝日国立公園や尾瀬国立公園を始めとする本県の恵まれた自然環境を美しいままの姿で 未来に継承していくために、自然の保護と適正な利用を図る必要性が増しています。また、里山 や農地の開発の進展、外来生物の増加などの変化により、本県においても絶滅の危機にある種 が増加しつつあり、生物の多様性の維持が求められています。
- 本県が力を入れて保全に取り組んできた猪苗代湖の水環境が、湖水の中性化などによる悪化 が懸念されているほか、水循環を支えてきた森林や農地が担い手の減少によって、継続的・長 期的な保全が困難となっており、多面的な対策により、健全な水循環を維持していくことが求め られています。また、「ほんとうの空」と呼ばれるきれいな大気環境を未来に継承していくことが 必要となっています。
- ●本県には磐梯山周辺を始めとする自然景観や各地の街のたたずまいなど美しい景観が形成さ れていますが、景観は一朝一夕につくられるものではありません。県民が心を一つにして、優れ た景観の形成に継続的に取り組み、世界に誇れる美しい県土を築いていくことが必要です。

(2)環境負荷の少ない社会について

本県では、環境の負荷の少ない循環型社会への転換に継続的に取り組んできたほか、地球温暖化についても危機感を持って取り組んできました。

- ●地球温暖化が確実に進行しており、世界全体において今後も平均気温が上昇していくことが予測される中、未来の世代に快適な環境を継承していくため、地球環境の保全と経済成長が調和した持続可能な社会としていくことが必要になっています。
- ●本県には二酸化炭素吸収源となる広大な森林が存在していますが、輸入材との競争激化などにより、林業は厳しい経営環境に置かれ、継続的な森林整備が困難な状況になっています。二酸化炭素吸収源を始めとする多面的な機能を有する森林の適正な管理、さらには再生産可能な資源である木材の利活用の必要性が増しています。
- ●我が国では人口が減少に転じていますが、世界的には人口が増加しており、資源の需給ひっ迫が生じています。中長期的には本県においても資源の入手が困難となっていくと予測されることから、省資源化を進めていくことが必要となっています。

■取組みの方向性

(1)美しい自然環境の継承

- ●自然公園など、美しい自然環境を適切に保護していくとともに、その適正な利用に対する普及や啓発を進めます。また、本県の野生動植物の多様性を保全するため、外来生物の防除を行うとともに、稀少野生動植物の保護を進めます。
- ●健全な水循環を保全するため、上流から下流にわたる流域を単位として、さまざまな主体が連携して水環境の保全に努めます。水を汚さないまちづくりや活動を行うとともに、水をはぐくむ森林や農地などの保全、環境と共生する農業を進めます。特に近年、水質の悪化が危惧される猪苗代湖については、集中的な取組みを行います。また、「ほんとうの空」を継承するため、大気環境の保全の取組みを進めます。
- ●美しい景観を未来の世代に継承するため、恵まれた自然景観、歴史的・文化的な景観、地域の 優れた景観など、景観の保全と創造について、長期的な観点から継続的に取り組みます。

(2)環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

- ■環境教育や県民一丸となった取組みを通じて、産業や行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みを推進します。
- ■太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能なエネルギー関連産業の育成を進めるとともに、 家庭や企業などでの導入を進めることで、社会経済全体の低炭素化と資源の有効活用を図ります。
- ●県民参画の森林(もり)づくりや森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用などにより、森林機能の維持・向上を進め、県内森林における二酸化炭素の吸収源対策を進めるとともに、間伐材などを含めた県産木材の利用促進により、貴重な資源としての木材の積極的な活用を進めます。
- ●産業界、県民、行政が連携して、廃棄物などの発生抑制、再使用、再生利用を推進し、省資源化が進んだ循環型の社会づくりを進めます。

2

地域別の基本方向

(1)地域づくりに当たっての考え方

本県は全国第3位の広大な県土に、多様な気候風土、伝統文化、歴史が息づいており、それぞれの地域で地域の特性を生かした地域づくりが行われています。

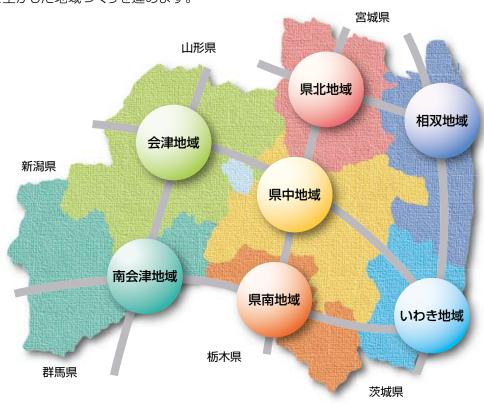
人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化の進展など、社会情勢の急激な変化が地域にも影響を及ぼすようになっている現在では、時代潮流の変化から生じる課題に的確に対応できる地域づくりが必要です。

また、地方分権型社会においては、それぞれの地域が自ら考え、自ら実行し、主体的に地域づくりを進めることが求められており、持続可能で活力ある地域社会をつくるためには、行政だけではなく、県民、民間団体、企業などあらゆる主体が、それぞれに果たすべき役割を認識し、連携・協力していくことが必要です。

さらに、県民一人ひとりが住んでいる地域のすばらしい点を再認識することで、地域に対する 自信、誇り、愛情につながっていきます。そして、地域の持つ魅力を誇りと愛情をもって磨き上 げ、さまざまな地域が輝くことが、いきいきと活力にあふれた県づくりにつながっていくと考え られます。

(2)個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり

本県では、地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持ち、日常生活の面でも相互依存関係が深く一体性が高い地域を1つの生活圏ととらえています。今後、交通体系、情報通信基盤の整備などにより県民の日常生活の範囲はますます広域化、重層化することが想定され、これにより生活圏の範囲が変化することも考えられるものの、当面は、以下の七つの生活圏の特徴を生かした地域づくりを進めます。





高い工業集積を有するとともに、行政、教育·文化、商業、金融、医療などの高次都市機能の集積があり、本県の政治や教育の中心的役割を担っています。



医療・福祉関連産業、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などの高度 技術産業が集積し、本県産業の先導的拠点地域となっています。また、福島 空港により北海道・西日本・東アジアと直結するとともに、東北新幹線、東北 自動車道、磐越自動車道などが整備され、東北圏、首都圏を結ぶ交通の結 節点となっています。



阿武隈川、久慈川等の源流や森林など、美しく豊かな自然に恵まれています。また、首都圏から200km圏内にあり、東北圏の玄関口として首都圏に隣接するという地理的優位性を有しています。



全国に名高い歴史、文化を有するとともに、山岳、湖沼などの美しい自然に恵まれ、全国から多くの観光客が訪れる本県の観光・リゾートの中心的地域です。また、中山間地域、特に山間部においては過疎化と高齢化が進んでいます。



雄大な自然環境や伝統文化、歴史的景観、豊かな農林資源に恵まれ、これら地域資源を生かした観光関連産業や農林業が重要な産業となっています。また、全国屈指の豪雪地帯であり、山間部において過疎化が進行しています。



豊かな自然や多様な食材に恵まれ、また、個性ある伝統文化やスポーツ 拠点施設などの地域資源を有しています。沿岸部には、原子力発電所と火 力発電所が立地し、全国有数の電力供給地帯となっています。



いわき市1市で構成されており、多彩な自然と歴史·文化を有するとともに、温暖で年間日照時間が長いなど恵まれた気候を有しています。また、輸送用機械関連、化学関連などの分野を中心として高い工業集積を有し、観光では集客力の高い施設が点在しています。

市町村の合併により、市町村の数は平成16年4月の90(10市52町28村)から平成20年7月には59(13市31町15村)になりました。このため、生活圏の中で広域化した市町村を含めた新しい連携を創る必要があります。そして、それぞれの生活圏において、基本的な住民ニーズに対応できるよう都市と農山漁村の連携により、教育、文化、医療、商業などの生活機能を整備していきます。

(3)生活圏を越えた機能の補完・連携

交通体系や情報通信網の整備により、県民の日常生活の範囲はますます広域化する一方で、それぞれの生活圏の一部地域においては、依然として十分な都市的サービスの享受が困難な状況も見られます。そのため、七つの生活圏を基本としながらも、生活圏相互の重層的なかかわりにも着目しながら、七つの生活圏それぞれを自己完結的に捉えるのではなく、生活圏を越えた機能の補完・連携の視点を持ちながら、県民の生活実態に対応した生活圏づくりを進めていきます。

(4)近隣地域との広域連携

交通体系や情報通信基盤の整備などに伴い、生活圏や県域を越えた人やモノの交流が進んでおり、特に本県は、東北圏と首都圏との結節点に位置するという優位な地理的条件を備えていることから、このような交流は今後さらに活発化することが見込まれます。以上の状況を踏まえ、さまざまな分野で県内の地域にとどまらず、県外の地域とも連携する広域的な視点が大切になってきています。

そのため、県内外の近隣地域と連携・協力し、多様化・複合化する地域課題に対応した活力ある地域づくりを進めます。

広域連携には、次のように県内各地域において共有する地域資源や類似する特性を生かし、共通の目的意識をはぐくみながら、個性的で魅力あふれる広域的な地域づくりに取り組むものや、 県域を越えて取り組むものがあり、こうした取組みを今後さらに充実していきます。

県内における連携

阿武隈地域の26市町村が地域課題などに共通認識を持ち、広域連携による地域振興を図る取組みや、只見川と伊南川流域にある7町村が「歳時記の郷・奥会津」をブランドイメージとして、豊かな水資源、広大な森林などの地域資源を生かし、広域的事業により地域産業の振興を図るなど、各地域でさまざまな取組みが進められています。

県域を越えた連携

福島県、茨城県、栃木県の3県と37市町村などが連携し、地域に暮らす人々が主体となり、 豊かな地域資源や伝統文化を生かしながら県域内外と相互に連携しあう一体的な交流圏を形成することを目標像とする「FIT構想」など、県域を越えて連携したさまざまな取組みが進められています。